



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党
The Constitutional
Democratic Party of Japan

浦田秀夫通信

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

134号（2020年夏季）

緊急対策第3弾を全会一致で可決

臨時市議会が6月22日～30日の会期で開かれ、新型コロナウイルス感染症緊急対策第3弾として、医療体制の整備充実、生活支援や障害者・介護事業所への支援、市内事業者への支援など総額19億円の一般会計補正予算を全会一致で可決しました。

患者受け入れ病床確保の支援

医療体制の整備・充実を図るため、患者受け入れ病床確保のために県の補助金16,000円に、市独自に20,000円を上乗せし36,000円（1床当たり）を医療機関に支援します。

また、入院患者を受け入れた医療機関に入院患者1人あたり50万円（県補助）を支給します。

ひとり親世帯への臨時給付金

ひとり親世帯への臨時給付金は国の第2次補正予算で決まったもので、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円（基本給付）。家計が急変し、収入が減少している世帯には5万円の追加支給があります。

対象世帯は基本給付が4,044世帯、追加支給が2,790世帯と見込んでいます。

低所得子育て世帯に臨時給付金

市独自の支援として、就学援助制度の対象世帯や同程度の収入で0才～高校生のいる世帯などに1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円が支給されます。対象世帯は2,879世帯を見込んでいます。

障害福祉・介護事業所への支援

障害者・介護サービス事業所などに対し、サービスの提供を継続するために要する経費などを補助します。

妊産婦への寄り添った支援

不安を抱える妊婦へのPCR検査（対象2,300人を想定）を実施し、不安の解消を図ります。

また、感染した妊産婦に対し、退院後、訪問・電話などによる寄り添ったケア支援を実施します。

中小企業者などへの支援

国の持続化給付金の要件を満たさない市内の中小企業・個人事業主（申請前月の売上げが前年同月と比べ20%以上減少）に従業員数に応じて20万円～50万円を支給します。

この他、事業者のテレワーク導入支援、タクシーを活用した飲食店宅配支援、学校給食調理室へのスポットクーラー配備など予算化されました。

就学援助対象世帯等への臨時給付金の支給や患者受け入れ病床確保のための市独自の上乗せ支援、障害者・介護サービス事業所などへの支援は、第2回定例市議会での私の質問に対し答弁があったものが含まれています。

予算・決算委員会総括質疑

新たな医療提供体制の再構築

補正予算が審議された
予算・決算委員会で総括
質疑を行いました。

6月19日付けで、厚
生労働省は「今後を見

据えた医療体制の整備について」の事務連絡を
出しました。

この中で、今後再び感染が大きく拡大する局面
も見据え、新型ウイルス感染症患者に対する医療
を都道府県ごとに確実に確保していくことを中心
としつつ、それ以外の疾患の患者に対する医療の
確保も適切に図ることができるよう、新たな医療
提供体制の再構築が重要としています。

具体的には重点医療機関の設定による病床確保
と役割分担の推進として、これまでのように例え
ば船橋市であれば7医療機関でそれぞれ受け入
れていますが、これを病院単位や病棟単位で受け
入れる重点医療機関、疑い患者を受け入れる協力
医療機関、一般医療を担う医療機関と役割分担を
加速させるとともに適切な搬送手段も整備すると
しています。

医療提供体制の整備については、基本的に県が
行うものですが、具体的には市が関与しなければ
できません。本市として今後の医療提供体制の再
構築についてどのように考えているのか市長に質
問しました。

市長は、医療は地域の実情、状況にあったもの
をきめ細かく提供していくことが市民の皆さんを
守っていくことになる。

第2波、第3波に向けていろいろ懸念される事
項があるが、市の医師会との連携、検査体制の強
化、病床確保にむけて臨機応変に対応していきたい。

質問のあった重点医療機関や協力医療機関の指
定を含めて県と協議し、場合によっては指摘しな
がらやっていきたいなどと答弁しました。



地方創生臨時交付金の活用

国の第2次補正予算の
地方創生臨時交付金の各
自治体の交付限度額が明
らかになりました。

船橋市は第1次補正予
算の約11億円に比べ3倍の約33億円が交付さ
れる見込みです。

これらの交付金を見込んで、今回の市の補正予
算には準要保護世帯等への臨時特別給付金事業、
持続化給付金の受給要件を満たさない事業者への
支援、患者受け入れ病床の確保のための市単独の
上乘せ補助などが盛り込まれました。

これらの事業費の市費負担は約11億円です。
約22億円が今後活用できます。

この地方創生交付金をどう活用するのか、各自
自治体の手腕が問われることとなります。

今後、実施計画書の提出をすることになります
が、議案質疑では、患者受け入れ医療機関へのさ
らなる支援、経営が悪化している一般病院や自己
所有事業者への支援などが提案されていましたが、
現時点での市長の見解を伺いました。

市長は、基本的には、医療体制の整備充実、安
心・安全な生活を守るための支援、市内経済維持
のための事業者支援の3つの柱を中心に様々な施
策を打ち出していきたい。

現在困っている方の支援にプラスして、将来に
向かっての基礎づくり、そういうことを念頭にや
っていききたいなどと答弁しました。

相談センターは市直営を維持

厚生労働省は、相談センターについて、地域の
医師会や看護協会、民間事業者への外部委託を更
に推進するとしています。

これには賛同できないとして、今後も直営で市
が責任を持って相談センターの運用を行うことを
求めました。

市は、新型コロナウイルス感染症相談センター
の運用は引き続き直営で行っていく。相談の質に
ついては担保していきたいと答弁しました。

